

付録 17 緊急電話の接続について

1. 呼び出し時の接続

警察接続（110）、消防接続（119）及び海上保安機関接続（118）への呼び出しで、警察受付台及び消防受付台へ通知される発番号は契約者回線番号です。

接続後に発信ユーザが切断しても、警察受付台、消防受付台又は海上保安機関受付台から網が切断されるまでの間は、同一インタフェースグループからの発信で“発番号”“発サブアドレス”“低位レイヤ整合性情報”“高位レイヤ整合性情報”の情報要素が一致した場合は“着番号”情報要素の設定内容に関わらず受付台に接続されます。ただし、“チャンネル識別子”情報要素で切断したチャンネル以外の空きチャンネルを変更不可で指定し発信した場合はビジーになります。（ポイント・ポイント形態／ポイント・マルチポイント形態とも同様）また、同一インタフェースグループからの発信で“発番号”“発サブアドレス”“低位レイヤ整合性情報”“高位レイヤ整合性情報”の情報要素が不一致であれば、以下の動作となります。

- 1) ポイント・マルチポイント形態の場合は、チャンネル指定によらずビジーになります。
- 2) ポイント・ポイント形態の場合は、他への発信は可能ですが、同じ切断したチャンネルを変更不可で指定し発信した場合は、ビジーになります。

2. 再呼び出し時の接続

警察接続（110）、消防接続（119）及び海上保安機関接続（118）の再呼び出し時の「呼設定」メッセージは“着番号”情報要素が設定されます。この“着番号”情報要素に設定される番号ディジットは、警察接続（110）、消防接続（119）及び海上保安機関接続（118）への呼び出しを行った際に、「呼設定」メッセージに設定された“発番号”情報要素の番号ディジットです。呼び出し時の「呼設定」メッセージに“発番号”情報要素が設定されていない場合には、そのインタフェースグループの契約者回線番号が設定されます。但し、ダイヤルイン機能の契約がなされていないインタフェースグループへの再呼び出し時には、“着番号”情報要素が設定されません。

着信ユーザへの「呼設定」メッセージには“発番号”情報要素が必ず含まれます。“発番号”情報要素の番号ディジットには、警察受付台からの再呼び出し時は「110」、消防受付台からの再呼び出し時は「119」、海上保安機関受付台からの再呼び出し時は「118」が各々設定されてきます。このとき、番号ディジット以外の情報要素内容（番号計画識別子、番号種別・網検証識別子、表示識別子）については、ユーザからの発信形態の条件により変わることがあります。

また、再呼び出し時には、任意チャンネル着信の契約にかかわらず“チャンネル識別子”情報要素の設定は常に「希望チャンネルあり、他へのチャンネルの変更不可」となります。

以上の設定条件をふまえ、発信者番号により応答を判断する端末においては、発信者番号が「110」、「119」、「118」の着信についても応答させるよう対処が必要です。